

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月15日の本会議において付託を受けた6定議案第23号及び令和元年度各種会計歳入歳出決算を除く議案3件について、16日及び25日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第4号 業務委託変更契約の締結について及び同議案第13号 令和2年度田辺市四村川財産区特別会計補正予算（第1号）については、全会一致により、同議案第9号 令和2年度田辺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決することに決しました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第9号 令和2年度田辺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分のうち、企画費の事前復興計画策定委託料等に関わって、委員から、今回の事前復興計画は県の復興計画事前策定の手引きに沿って、南海トラフ巨大地震・津波の被害を想定し策定することだが、最大規模以外にもいくつかの被害規模を策定してはどうか、また、事前復興計画の策定は必要であるが、計画にとらわれず柔軟に対応できる体制づくりに取り組まれないとの意見がありました。

次に、庁舎整備事業費の工事請負費等及び庁舎建築工事等に係る債務負担行為補正に関わって、昨年9月の本委員会の附帯決議において、庁舎機能としての性能・質を確保しながら、徹底的なコスト縮減に取り組み、可能な限り全体事業費を圧縮することを強く要望している中、今回の建築1期解体工事では、アスベストの撤去費用として2億7千万円の増額に加えて、跨道橋解体工事では、工法変更により3千万円の増額予算を計上しているが、附帯決議をどのように受け止めているのかただしたのに対し、「附帯決議については、大変重く受け止めている。建築事業費については、設計委託業者から提出された金額をより精査し、できる限り抑制しようとしている。今後とも、新庁舎整備事業については、全体事業費に加え、ランニングコストを含む生涯費用の抑制に努めていきたい」との答弁がありました。また、新庁舎建設工事に係る総合評価方式の課題として、地域貢献や地域経済の振興をどのように考えるのかただしたのに対し、「総合評価の中で、事業者から地域振興につながる提案をいただけるよう検討していきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和2年9月25日

総務企画委員会

委員長 橋 智 史

委員長報告

本委員会は、去る9月15日の本会議において付託を受けた6定議案第23号及び令和元年度各種会計歳入歳出決算を除く議案6件について、同日及び25日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第1号 田辺市森づくり構想策定等委員会条例の制定について、同議案第2号 田辺市公園条例の一部改正について、同議案第5号 工事請負契約の締結について、同議案第6号 工事請負変更契約の締結について、同議案第9号 令和2年度田辺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分及び同議案第14号 令和2年度田辺市水道事業会計補正予算（第1号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第1号 田辺市森づくり構想策定等委員会条例の制定についてに関わって、森づくり構想の策定方法及び森林環境譲与税の用途方針について説明を求めたのに対し、「森づくり構想の策定に当たっては、まず市が素案を作成し、策定委員会や事業者等の意見も反映させながら取り組むたいと考えている。森林環境譲与税の用途については、策定委員会において一定の方向性を示したいと考えているが、税金ということを踏まえ、関係者や議員の皆さんの意見も十分に聴取しながら検討していきたい」との答弁がありました。このほか委員から、森づくり構想を推進するためには、多面的な視点が必要となることから、担当課だけで進めるのではなく、市全体で取り組まれないとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和2年9月25日

産業建設委員会

委員長 尾花 功

委員長報告

本委員会は、去る9月15日の本会議において付託を受けた6定議案第23号及び令和元年度各種会計歳入歳出決算を除く議案8件について、同日及び25日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第3号 田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について、同議案第7号 物品購入契約の締結について、同議案第8号 物品購入契約の締結について、同議案第9号 令和2年度田辺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分、同議案第10号 令和2年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、同議案第11号 令和2年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第1号）、同議案第12号 令和2年度田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）及び同議案第15号 紀南環境衛生施設事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第9号 令和2年度田辺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分のうち、予防費に関わって、和歌山県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて取り組む、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、事業の継続性や目標数値の設定、効果の捉え方について説明を求めたのに対し、「この事業は、本年10月から旧田辺地域で試験的に開始し、来年度以降は全市的に拡大して継続的に取り組む予定である。目標設定については、健康診査の受診率や健診結果の経年的な変化率のほか、受診勧奨によりどのように医療につながっているかといった受療率を設定する。また、介護予防との一体型事業であるため、健康づくりにつながる地域の集いの場への参加率なども評価指標とし、健康寿命の延伸につなげていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和2年9月25日

文教厚生委員会

委員長 久保浩二